

かごしま外国人材受入活躍推進戦略



鹿児島県

令和2年3月

< 目 次 >

1 戦略策定の趣旨	2
2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題	3
(1) 雇用環境の現状	3
(2) 外国人労働者の受入状況	6
(3) 外国人材の活用にあたっての課題	12
(4) 本県における今後の外国人材の受入れ見込み	17
(5) 新たな送り出し国との関係構築	19
3 取組の方向性	24
(1) 外国人材の安定的な受入体制の整備	24
(2) 共生社会の実現に向けた相互理解の促進	24
(3) 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備	24
4 今後の施策展開	25
(1) 外国人材に対する支援	25
(2) 受入事業者等に対する支援・連携強化	25
(3) 送り出し国との関係強化，本県の魅力のPR	27
(4) 国・市町村，関係機関との連携	28
資料編	30

1 戦略策定の趣旨

- ・ 我が国では、2015 年国勢調査において、同調査開始以来初めて人口が減少に転じる人口減少社会が到来した。
- ・ 本県では、1955 年をピークに人口減少の局面に突入したが、その後も若い世代の県外流出や少子化の進行等により、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。生産年齢人口(15歳～64歳)の減少も続いており、今後もその傾向が続く見通しとなっている。
- ・ このような人口構造の変化や近年の緩やかな景気回復の影響等により、企業の人手不足が深刻化しており、それを補う形で、本県においては、近年、外国人技能実習生を含む外国人労働者数が急増している。
- ・ また、2019 年4月に新たな外国人材受入制度「特定技能」が開始され、今後、更に外国人労働者の増加が見込まれている。
- ・ このような状況を踏まえ、外国人材を、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として温かく迎え入れ、定着を促進するため、外国人材が地域社会と共生しながら、安心して働き、暮らせる環境の整備が必要となっている。
- ・ このため、外国人材の安定的な受入体制の整備に取り組み、もって県内の人手不足の緩和、産業の活性化を図るための今後概ね5年間の取組の指針として、「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」を策定するものである。

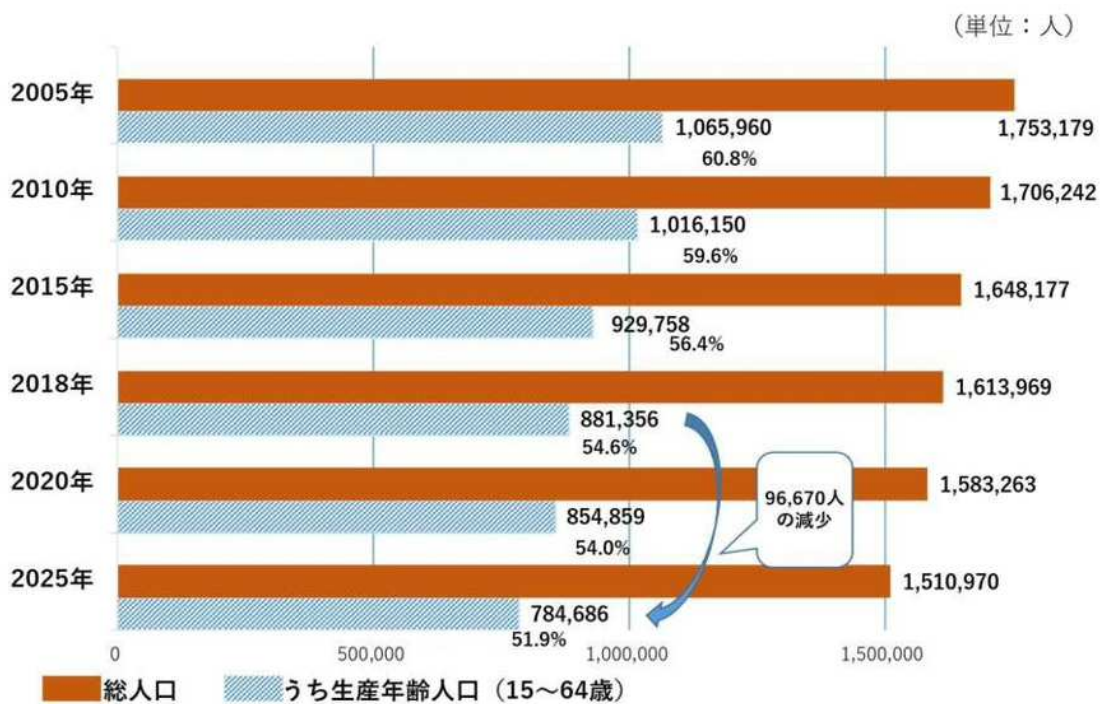
2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題

(1) 雇用環境の現状

ア 生産年齢人口の減少

- ・ 本県の生産年齢人口(15～64歳)は、2015年に100万人を下回り、2018年には約88.1万人に減少している。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県の生産年齢人口(15～64歳)は今後も減少が続き、2025年には、2018年の県の推計値より約10万人減少し、78.4万人となる見通しとなっている。

【図表1：本県の総人口と生産年齢人口の推移】



(資料)2005年～2015年：国勢調査

2018年：県推計人口

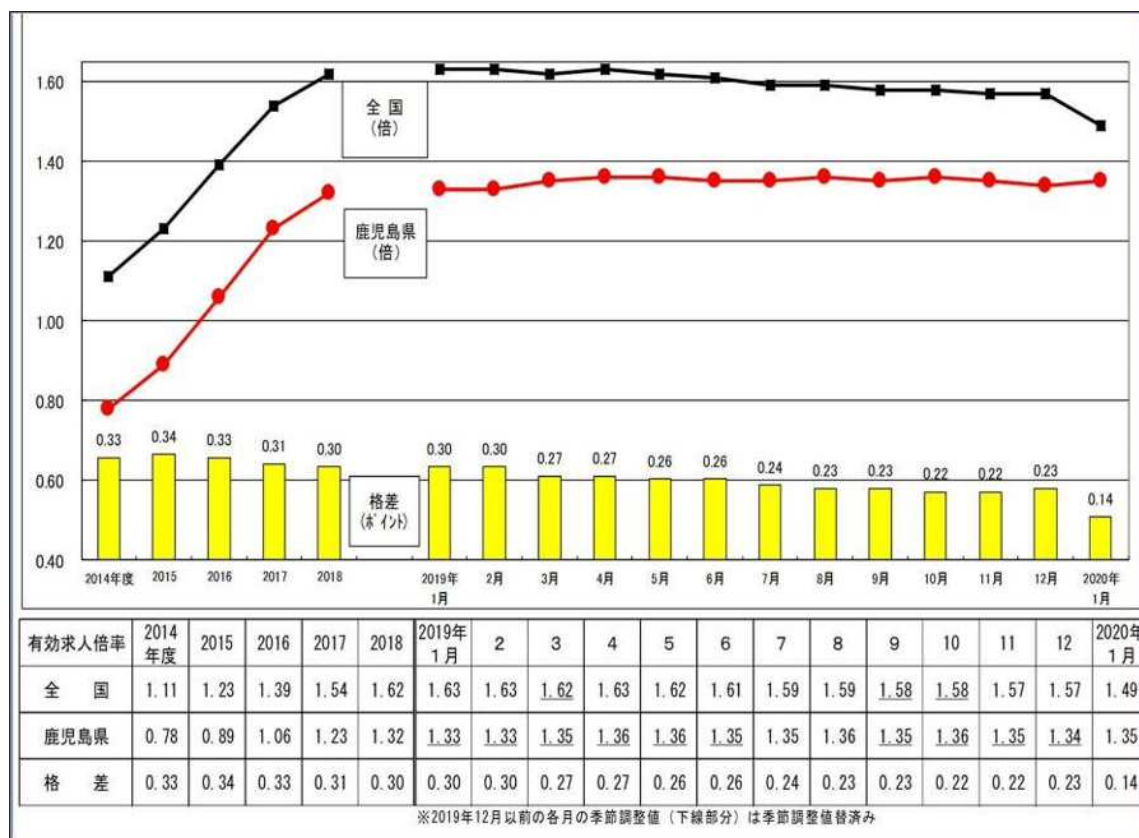
2020年～2025年：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口」2018年推計

イ 有効求人倍率の推移

- ・ 鹿児島労働局によると、本県における有効求人倍率(季節調整値)は、2016年に1倍を上回り、特に2018年以降は、1.3倍以上の高い水準で推移している。
- ・ また、2020年1月時点において、有効求職者数(原数値)29,051人に対して有効求人数(原数値)は41,204人であり、有効求人倍率(季節調整値)は1.35倍となっている。
- ・ 有効求人倍率は45か月連続で1倍台となっており、全体として人手不足の状態が続いている。

【図表2:有効求人倍率(季節調整値)の推移】



(資料)鹿児島労働局「最近の雇用失業情勢」を基に作成

ウ 職業別有効求人倍率の状況

- ・ 鹿児島労働局によると、2020年1月の職業別有効求人倍率は図表3のとおりとなっている。有効求人数のボリュームや有効求人倍率の状況から、特に人手不足が顕著な業種として、建設関係、介護、飲食物調理、接客・給仕、農林漁業、製造業関係などが挙げられる。

【図表3:職業別有効求人倍率】

職業		有効求職	有効求人	有効求人倍率
専門的・技術的職業	建築・土木・測量技術者	162	1,106	6.83
	情報処理・通信技術者	185	364	1.97
	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	63	254	4.03
	医療技術者	351	805	2.29
	社会福祉の専門的職業	798	2,581	3.23
事務的職業	生産関連事務	80	182	2.28
サービスの職業	介護サービス	1,349	3,705	2.75
	保健医療サービス	237	799	3.37
	生活衛生サービス	194	358	1.85
	飲食物調理	1,044	2,245	2.15
	接客・給仕	631	1,755	2.78
農林漁業	農林漁業	428	795	1.86
生産工程の職業	金属関係の製造等	174	337	1.94
	金属を除く製造・加工	1,027	1,715	1.67
	機械整備・修理	207	434	2.10
	機械検査	73	187	2.56
輸送・機械運転の職業	自動車運転	703	1,388	1.97
建設・採掘の職業	建設躯体工事	34	485	14.26
	建設（建設躯体工事を除く）	120	386	3.22
	電気工事	148	319	2.16
	土木	270	786	2.91
運輸・清掃・包装等の職業	包装	66	115	1.74

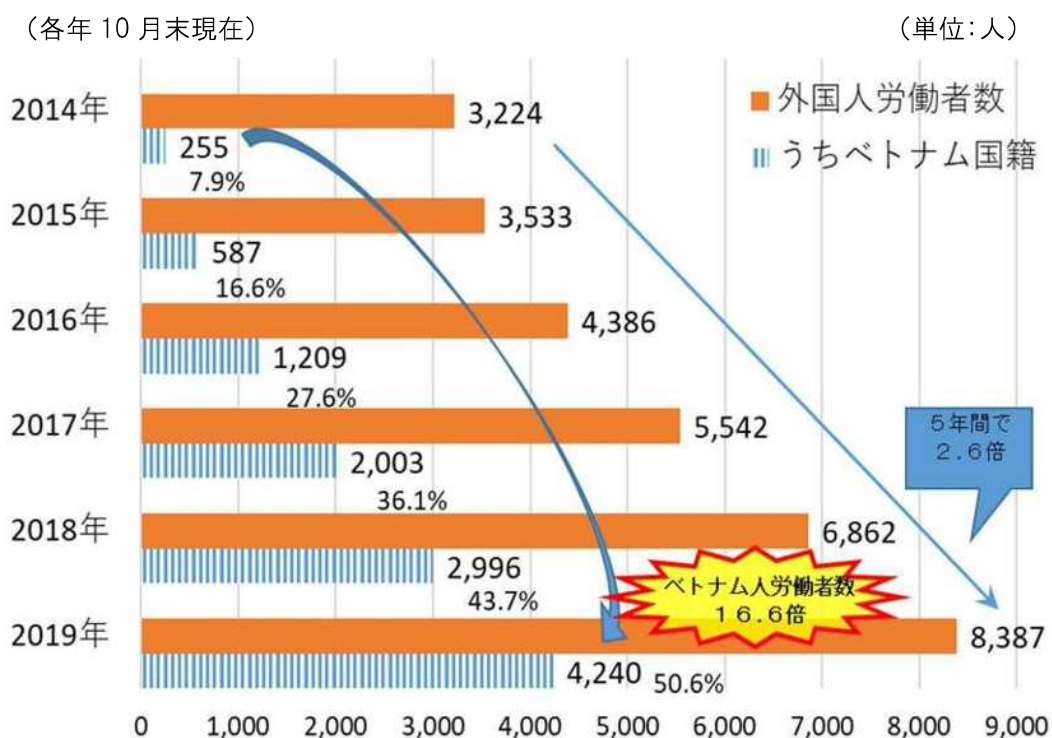
(資料)鹿児島労働局「職業別常用有効求人・有効求職状況」(2020年1月)を基に作成

(2) 外国人労働者の受入状況

ア 県内の外国人労働者数の推移

- ・ 鹿児島労働局によると、2019年10月末現在で県内の外国人労働者数は8,387人となっており、2014年の3,224人から2.6倍に増加している。
- ・ 2018年から2019年にかけての外国人労働者数の増加率(22.2パーセント)は、全国第5位の高い伸び率となっている。
- ・ 2019年の外国人労働者数の国籍別内訳は、ベトナムが4,240人(50.6パーセント)で最多であり、続いて中国1,406人(16.8パーセント)、フィリピン1,325人(15.8パーセント)、インドネシア312人(3.7パーセント)などとなっている。近年は特にベトナム人労働者数の増加が顕著であり、2014年の255人から、2019年には4,240人に急増(16.6倍)している。

【図表4：県内の外国人労働者数の推移】



(資料)鹿児島労働局「外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移」を基に作成

- ・ 2019 年4月から新たな外国人材の受入制度「特定技能」が開始された。対象となる14分野において、今後5年間で全国において最大 345,150 人の受入見込数が試算されており(図表5)、今後県内でも特定技能外国人の増加が見込まれる。

【図表5: 全国の特定技能外国人の分野別受入見込人数】

介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業
60,000人	37,000人	21,500人	5,250人	4,700人	40,000人	13,000人
自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
7,000人	2,200人	22,000人	36,500人	9,000人	34,000人	53,000人

(資料) 出入国在留管理庁

イ 市町村別・国籍別外国人労働者数

- ・ 2019 年10月末現在の外国人労働者数 8,387 人について、市町村別の分布状況を見ると、鹿児島市 2,555 人、出水市 597 人、霧島市 523 人、鹿屋市 399 人、南九州市 385 人、枕崎市 373 人、さつま町 339 人、大崎町 308 人などとなっている。
- ・ また、人口に占める外国人労働者の割合を見ると、県全体で 0.52 パーセントであるのに対し、大崎町、東串良町、枕崎市、さつま町、和泊町、出水市、南九州市の7市町においては、1パーセントを上回っている。
- ・ 国籍別に見ると、県内において 1,000 人以上の労働者が就労しているのは、ベトナム、中国、フィリピンの3か国である。また、近年はインドネシア、ネパール、ミャンマー国籍者なども増加しつつある。
- ・ このように、外国人労働者は鹿児島市などの都市部だけでなく、県内各地に分散しており、国籍も多様化してきている。

【図表6:市町村別・国籍別外国人労働者数】

(2019年10月末現在)

地域	総人口(人) ※県推計人口 2020.1.1	外国人労働者数(人)		総人口に占める 外国人労働 者の割合 (%)	外国人労働者数の主な国籍別内訳									
		うち技能 実習生数			ベト ナム	中国	フィリ ピン	インド ネシア	ネパ ール	アメ リカ	韓国	ミヤン マー	その他	
県全体	1,599,779	8,387	5,722	0.52	4,240	1,406	1,325	312	159	138	126	90	591	
鹿児島市	595,049	2,555	1,303	0.43	1,310	414	229	55	125	56	66	35	265	
鹿屋市	101,584	399	267	0.39	178	38	111	20	8	3	3	8	30	
枕崎市	20,369	373	358	1.83	142	41	160	16	0	2	0	0	12	
阿久根市	19,399	145	112	0.75	79	33	27	0	0	3	1	0	2	
出水市	52,243	597	454	1.14	343	159	70	5	1	2	3	4	10	
指宿市	39,206	289	237	0.74	166	29	65	1	3	3	3	0	19	
西之表市	14,932	65	52	0.44	35	15	3	0	0	4	0	0	8	
垂水市	14,034	129	120	0.92	51	41	27	0	0	0	0	0	10	
薩摩川内市	92,873	255	159	0.27	114	44	69	3	1	4	5	0	15	
日置市	47,275	176	127	0.37	37	27	20	56	0	4	4	0	28	
曾於市	33,559	212	196	0.63	133	20	37	3	0	4	0	7	8	
霧島市	124,364	523	253	0.42	146	202	50	8	11	11	27	16	52	
いちき串木野	27,595	182	129	0.66	111	30	27	0	2	1	1	0	10	
南さつま市	33,186	226	205	0.68	80	21	9	106	1	5	2	0	2	
志布志市	29,759	279	245	0.94	175	28	45	4	4	4	0	4	15	
奄美市	41,715	48	5	0.12	18	7	3	1	0	6	0	0	13	
南九州市	33,768	385	315	1.14	224	28	110	9	0	0	1	0	13	
伊佐市	24,758	85	62	0.34	59	5	8	0	0	2	0	2	9	
給良市	76,411	224	153	0.29	140	40	19	3	3	5	2	6	6	
三島村	385	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
十島村	751	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
さつま町	20,573	339	248	1.65	248	28	49	0	0	3	0	0	11	
長島町	9,846	70	62	0.71	53	9	4	0	0	0	0	0	4	
湧水町	9,439	32	28	0.34	1	19	10	0	0	1	0	0	1	
大崎町	12,279	308	274	2.51	216	27	46	2	0	0	1	0	16	
東串良町	6,199	126	118	2.03	58	15	38	5	0	1	0	3	6	
錦江町	7,045	49	40	0.70	21	0	15	0	0	0	1	1	11	
南大隅町	6,601	17	11	0.26	3	8	5	0	0	0	1	0	0	
肝付町	14,435	85	68	0.59	10	48	8	10	0	3	2	2	2	
中種子町	7,666	6	2	0.08	2	0	2	0	0	2	0	0	0	
南種子町	5,463	2	0	0.04	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
屋久島町	12,040	22	9	0.18	9	1	7	3	0	1	0	0	1	
大和村	1,407	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宇検村	1,634	1	0	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
瀬戸内町	8,628	12	8	0.14	0	0	1	0	0	2	0	2	7	
薩郷町	5,730	8	0	0.14	0	3	2	2	0	1	0	0	0	
喜界町	6,685	13	0	0.19	0	1	12	0	0	0	0	0	0	
徳之島町	10,343	9	0	0.09	0	0	7	0	0	1	0	0	1	
天城町	5,575	5	0	0.09	0	0	3	0	0	1	0	0	1	
伊仙町	6,026	8	5	0.13	5	0	2	0	0	1	0	0	0	
和泊町	6,350	104	88	1.64	65	23	15	0	0	1	0	0	0	
知名町	5,756	22	9	0.38	8	2	10	0	0	0	1	0	1	
与論町	5,036	2	0	0.04	0	0	0	0	0	0	1	0	1	

(資料)鹿児島労働局提供データを基に県で作成

ウ 市町村別・産業別外国人労働者数

- ・ 2019年10月末現在の外国人労働者数 8,387人について主な産業別に内訳を見ると、最も多いのは製造業で 3,811人が従事しており、そのうち 2,661人が食料品製造業に従事している。本県の特徴として、食鳥処理加工業や水産食料品製造業をはじめとする食料品製造業に多くの外国人労働者が従事していることが挙げられる。このほかの業種では、農業に 1,191人、卸・小売業に 825人、建設業に 739人などとなっている。
- ・ 全産業合計 8,387人のうち、本県の基幹産業である農業や製造業(食料品等)のほか、建設業、卸・小売業の4業種に 6,566人が就労しており、全体の約78パーセントを占めている。各地域の主要産業等において、多くの外国人労働者が就労している状況が窺える。

【図表7: 主な市町村別・産業別外国人労働者数】

(2019年10月末現在)

産業	外国人労働者数(人)	鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	阿久根市	出水市	指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市	日置市	曾於市	霧島市	いちき串木野市	南さつま市	志布志市	奄美市	南九州市	伊佐市	始良市	さつま町	長島町	大崎町	東串良町	肝付町	和泊町
全産業合計	8,387	2,555	399	373	145	597	289	65	129	255	176	212	523	182	226	279	48	385	85	224	339	70	308	126	85	104
製造業	3,811	766	66	299	117	441	161	7	73	109	13	84	275	134	84	116	0	168	53	142	321	11	229	45	63	0
うち 食料品製造業	2,661	562	50	299	90	341	153	5	41	43	1	76	62	113	26	88	0	158	2	46	214	1	228	37	20	0
農業	1,191	34	117	53	3	35	84	16	33	10	34	78	52	0	15	117	0	152	5	6	5	42	58	71	0	90
卸売業、小売業	825	529	43	0	2	26	6	20	9	13	12	23	25	9	0	17	14	41	7	6	0	0	1	4	7	0
建設業	739	357	48	5	15	22	1	15	5	83	27	12	45	6	7	10	7	11	3	32	0	3	6	5	0	0
上記4業種の計	6,566	1,686	274	357	137	524	252	58	120	215	86	197	397	149	106	260	21	372	68	186	326	56	294	125	70	90

(資料)鹿児島労働局提供データを基に県で作成

※外国人労働者数が概ね 50人以上の市町村, 500人以上の産業を掲載

※全市町村のデータは, 資料編を参照

エ 市町村別・産業別外国人技能実習生数

- ・ 2019年10月末現在の外国人労働者数 8,387 人のうち、在留資格別で最も多いのは「技能実習」で、約2/3(5,772 人)を占めている。
- ・ 技能実習生 5,772 人について、産業別に内訳を見ると、最も多い製造業 3,006 人に続き、農業 1,132 人、建設業 625 人、卸・小売業 480 人などとなり、これら4業種で 5,243 人が就労しており、技能実習生全体の約 92パーセントを占めている。
- ・ 卸売業・小売業については、技能実習2号移行対象職種になっていないことから、産業分類上は卸売業・小売業に分類される事業者において、食鳥加工など食品製造部門に従事している技能実習生が多く含まれていると考えられる。

【図表8: 主な市町村別・産業別外国人技能実習生数】

(2019年10月末現在)

産業	技能実習生数 (人)	鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	阿久根市	出水市	指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市	日置市	曾於市	霧島市	いちき串木野市	南さつま市	志布志市	奄美市	南九州市	伊佐市	始良市	さつま町	長島町	大崎町	東串良町	肝付町	和泊町
全産業合計	5,722	1,303	267	358	112	454	237	52	120	159	127	196	253	129	205	245	5	315	62	153	248	62	274	118	68	88
製造業	3,006	565	28	289	92	346	148	6	67	69	10	79	170	116	80	102	0	108	42	118	243	8	200	39	52	0
うち 食料品製造業	2,149	426	24	289	73	268	143	4	36	38	0	73	31	99	25	82	0	99	0	39	150	0	200	31	14	0
農業	1,132	27	105	53	3	34	82	16	31	6	32	74	47	0	15	113	0	152	4	4	5	40	58	71	0	87
建設業	625	316	36	5	15	15	1	15	5	67	20	12	31	3	7	10	3	11	2	30	0	2	5	5	0	0
卸売業、小売業	480	280	38	0	2	24	4	15	9	8	0	20	2	8	0	16	0	39	6	0	0	0	0	3	6	0
上記4業種の計	5,243	1,188	207	347	112	419	235	52	112	150	62	185	250	127	102	241	3	310	54	152	248	50	263	118	58	87

(資料)鹿児島労働局提供データを基に県で作成

※全市町村のデータは、資料編を参照

オ 外国人の子供の数及び就学状況

- ・ 文部科学省が初めて実施した「外国人の子供の就学状況等調査」によると、2019年5月1日現在で、県内の外国人の子供の数は161人となっており、うち144人が県内の小中学校等に就学している。

【図表9:外国人の子供の就学状況】

(単位:人)

	外国人の 子供の数	就学者数	不就学者数	出国・転居 (予定を含む)	就学状況 確認できず
鹿児島県	161	144 (89.4%)	2 (1.2%)	11 (6.8%)	4 (2.5%)
全国	114,214	101,399 (88.8%)	1,000 (0.9%)	3,047 (2.7%)	8,768 (7.7%)

(注)構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0とはならない。

(資料)文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」

(3) 外国人材の活用にあたっての課題

全国的な人手不足に伴い、県内においても外国人労働者が増加している状況を踏まえ、地域における円滑な受入れを支援するため、2019年4月に商工労働水産部に外国人材受入活躍支援課を設置した。

これまでに行った関係団体・機関等との意見交換や会議、アンケート調査等を通じて把握した外国人材の活用にあたっての課題を整理する。

ア 関係団体・機関等へのヒアリング結果

関係団体・機関等との意見交換会や会議のほか、事業者や外国人材の送り出し機関へのヒアリング等において把握した意見・課題は、図表10のとおりである。

【図表 10: 会議, ヒアリング等で出された意見・課題】

	主な意見・課題
事業者 関係団体 監理団体	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の獲得競争が激化しており、今後安定的に確保できるか不透明。 ・人材確保のため、送り出し国との関係を強化する必要がある。 ・新たな送り出し国としては、ミャンマー、フィリピン等が考えられる。 ・外国人材は賃金等の待遇についてSNSを通じて情報交換しており、情報はすぐに拡散する。 ・生活費の安さや通勤時間の短さ、自然環境など本県の魅力をPRすべき。 ・地域で日本語や日本文化を学べる機会が少ない。 ・地域住民と交流する機会があると相互理解が深まり、双方にメリットがある。 ・空き家があっても外国人は入居できないことがあるなど、住居の確保が難しい。
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材は地域産業に不可欠。外国人材に選ばれるよう、多文化共生の取組を進める必要がある。 ・小さな自治体は日本語教師の確保が難しい。
送り出し 機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・手取り(税, 社会保険料, 家賃, 光熱水費等控除後)で、製造業等は月額10~12万円以上、介護は14万円程度が必要。 ・介護はN4の日本語能力要件があり、人材確保が難しく、通常、教育費を受入側が負担する。 ・受入事業者や地域で日本語を勉強できる環境を整えてほしい。 ・県全体で今後必要な外国人材数を示してもらえれば協力しやすい。

イ 監理団体・事業者へのアンケート結果

県内における外国人材の活用にあたっての課題等を把握するため、2019年8月から9月にかけて、外国人技能実習生の受入先を支援・監督する監理団体及び事業者を対象に、アンケート方式による「外国人材活用実態調査」を実施した。

【図表 11:アンケート実施状況】

アンケート対象	配布数	回答数	回答率
県内の監理団体	24	20	83.3%
県内の外国人技能実習生受入事業者	185	471	39.7%
県内の外国人未雇用事業者を含む事業者※	1,000		

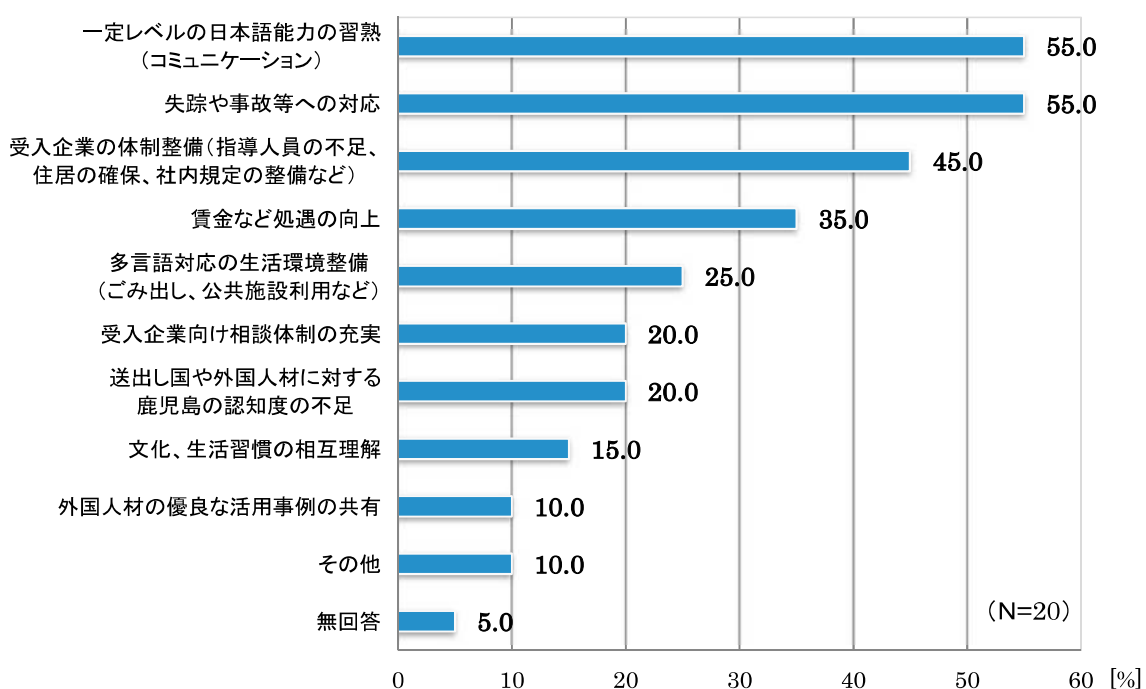
※総務省「事業所母集団データベース」から提供を受けた母集団の中から、特に人手不足が深刻な6分野(製造業, 農業, 建設, 介護, 宿泊, 飲食)の事業者を無作為抽出。

(ア) 監理団体が把握している課題

外国人材の受入れにあたって重要度, 優先度の高い課題について尋ねたところ, 最も多くの団体が挙げた課題は「一定レベルの日本語能力の習熟(コミュニケーション)」と「失踪や事故等への対応」であった。

続いて「受入企業の体制整備」や「賃金など処遇の向上」などが多く挙げられている。

【図表 12:監理団体が把握している課題】



(イ) 事業者の課題

1,185 事業者にアンケートを行ったところ、471 者から回答が得られた。(内訳は図表 13 のとおり)

「外国人材を雇用している」、「外国人材の雇用に向けて手続を進めている」及び「今後雇用を検討したい」と回答した事業者に、外国人材の受入れにあたり重要度、優先度の高い課題について尋ねた。

【図表 13:アンケート回答事業者数】

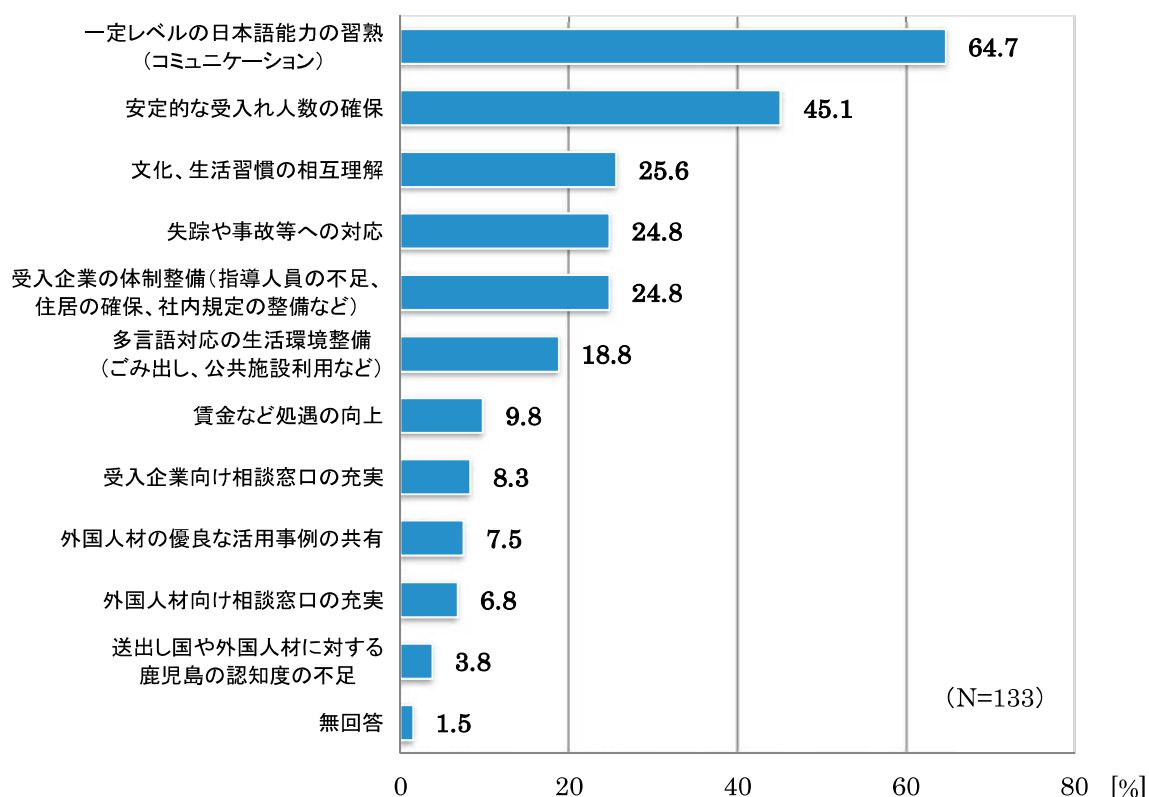
	合計	内訳(分野)							
		製造業	農業	建設	介護	宿泊	外食	不明	
回答事業者数	471	138	53	146	42	21	65	6	
内訳	「外国人材を雇用している」	133	64	29	25	4	7	3	1
	「外国人材の雇用に向けて手続を進めている」又は「今後雇用を検討したい」	63	7	8	22	11	6	8	1
	「外国人材を雇用する予定はない」	267	67	14	97	27	8	51	3
	不明	8	-	2	2	-	-	3	1

a 「外国人材を雇用している」事業者の課題

回答のあった事業者133者のうち、重要度、優先度の高い課題として「一定レベルの日本語能力の習熟(コミュニケーション)」を挙げる事業者が64.7パーセントと最も多く、次いで「安定的な受入れ人数の確保」を挙げる事業者が45.1パーセントであった。

外国人材を受け入れた後も日本語能力の向上が不可欠であることや、技能実習生を受け入れた場合、実習生は実習期間が終了すると帰国しなければならないことから、受入れ側として継続的な受入れが課題と捉えている状況が窺える。

【図表 14:外国人材を雇用している事業者の課題】

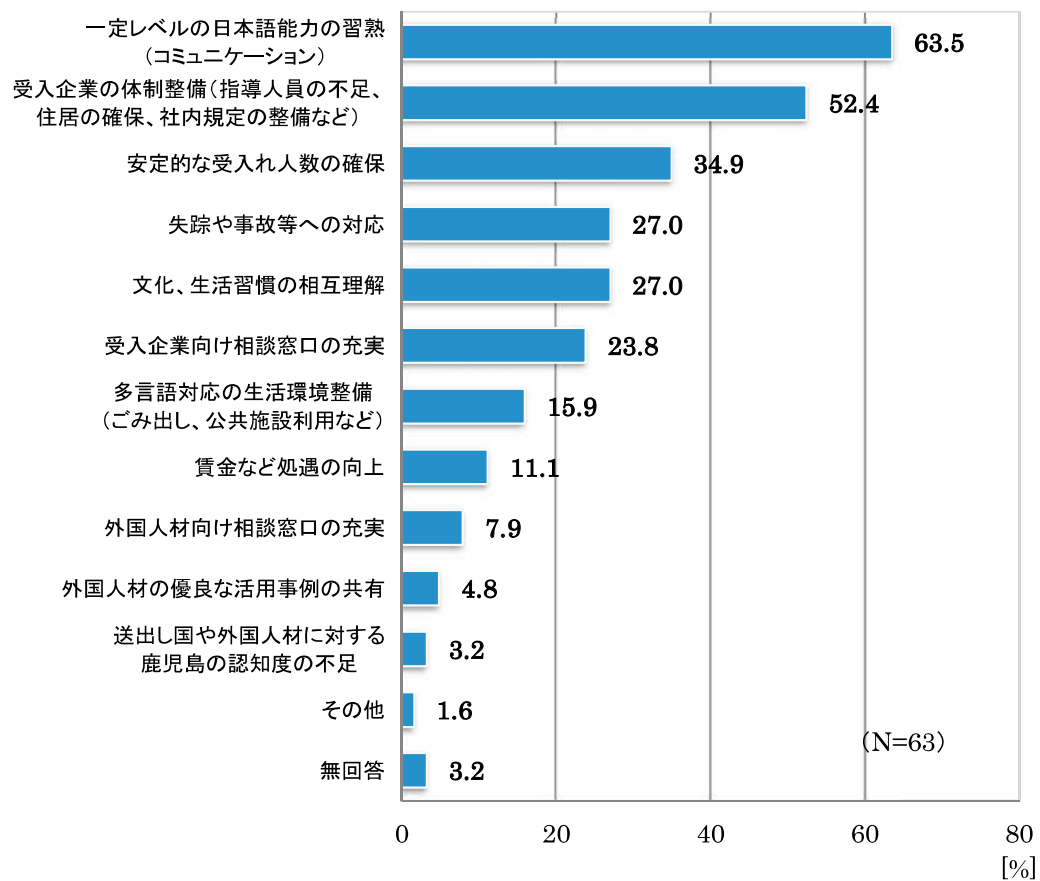


b 「外国人材の雇用に向けて手続を進めている」又は「今後雇用を検討したい」事業者の課題

回答のあった事業者63者のうち、「外国人材を雇用している」事業者と同様、重要度、優先度の高い課題として「一定レベルの日本語能力の習熟(コミュニケーション)」を挙げる事業者が63.5パーセントと最も多い。次いで「受入企業の体制整備(指導人員の不足、住居の確保、社内規定の整備など)」を挙げる事業者が52.4パーセントである。

受入れ開始前の段階においても、日本語能力の重要性が認識されているとともに、受入れに当たり、様々な社内体制の整備が必要であると捉えている事業者が多いと推察される。

【図表 15:外国人材の雇用手続中又は今後雇用を検討したい事業者の課題】



(4) 本県における今後の外国人材の受入れ見込み

ア 推計に当たっての基本的な考え方

- ・ 県内における外国人労働者数 6,862 人のうち、技能実習生が 4,343 人と約2/3を占めており、近年の外国人労働者数の増加の大半は、技能実習生の増加によるものである。

【図表 16: 在留資格別外国人労働者数の状況】

(各年 10 月末時点)

	2015年			2016年			2017年			2018年			
	実数	前年からの増加数	構成比	実数	前年からの増加数	構成比	実数	前年からの増加数	構成比	実数	前年からの増加数	構成比	
外国人労働者総数	3,533	309	100.0%	4,386	853	100.0%	5,542	1,156	100.0%	6,862	1,320	100.0%	
在留資格別内訳	技術・人文知識・国際業務	173	23	7.4%	228	55	6.4%	276	48	4.2%	380	104	7.9%
	技能実習	1,828	138	44.7%	2,444	616	72.2%	3,378	934	80.8%	4,343	965	73.1%
	資格外活動(留学)	216	37	12.0%	276	60	7.0%	336	60	5.2%	492	156	11.8%
	身分に基づく在留資格	995	73	23.6%	1,100	105	12.3%	1,171	71	6.1%	1,225	54	4.1%
	その他	321	38	12.3%	338	17	2.0%	381	43	3.7%	422	41	3.1%

(注)構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100.0 とはならない。

(資料)鹿児島労働局「外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移」を基に作成

- ・ また、「技術・人文知識・国際業務」については、今後も企業ニーズにより増加していくと考えられるが、総数としては少ない状況である。
- ・ 一方、留学生による資格外活動については、各大学や日本語学校等の受入可能人数があることから、今後の大幅な伸びは見込みにくい。
- ・ 2019 年4月に開始された特定技能については、現時点では全国的に受入れが進んでいないが、今後5年間で最大 34.5 万人と見込まれており、中でも本県においては技能実習2号・3号からの移行が中心になると考えられる。
- ・ 以上のことから、本県において特に人手不足が深刻な製造業、農業、建設業、介護、宿泊業、飲食業の6業種における、概ね5年後の2024年の外国人技能実習生及び特定技能外国人の受入見込数について推計を行うこととする。

イ 受入見込数の推計

- ・ 製造業，農業，建設業の3業種については，事業者アンケート結果(外国人労働者数の実績数及び5年後の見込)，鹿児島労働局統計値，関係団体のヒアリング結果等を踏まえ，技能実習生及び特定技能外国人の5年後のニーズ予測値を試算した。
- ・ 介護については技能実習が 2017 年11月からスタートしたことや，宿泊業，飲食業については技能実習2号への移行対象職種になっていないことから，これらの業種は 2018 年10月時点において技能実習生数が少ない状況である。
よって，介護，宿泊業，飲食業の3業種については，県内の産業別従事者数に基づく全国シェアに，国の特定技能外国人受入見込人数を乗じて受入見込数を試算した。
- ・ 以上により，技能実習生及び特定技能外国人に係る 2024 年(5年後)の受入ニーズ予測は，8,400 人と推計される。(図表 17)
- ・ なお，技能実習2号移行対象職種(注)がなく，特定技能のみの受入れとなる宿泊，飲食については，上記受入見込数において，当面，留学生の資格外活動等によりカバーされることが想定される。

注：「宿泊」は，2020 年2月に，技能実習2号移行対象職種に追加された。

【図表 17: 技能実習生及び特定技能外国人の受入ニーズ予測】

業種	2018年 10月末実績	2024年(5年後) 受入見込	増加数 ②-①	増加率 (②/①×100) -100
	①技能実習生数	②技能実習及び特定技能等の受入見込数		
製造業	2,632	3,400	768	29.2%
農業	952	2,000	1,048	110.1%
建設業	457	1,000	543	118.8%
介護	—	1,000	1,000	—
宿泊業	12	400	988	8,133.3%
飲食業		600		
合計	4,053	8,400	4,347	107.3%

※推計に当たっては，アンケート及びヒアリング実施時点で判明している最新の統計値である 2018 年 10 月末時点の数値を使用して受入見込数を算出している。

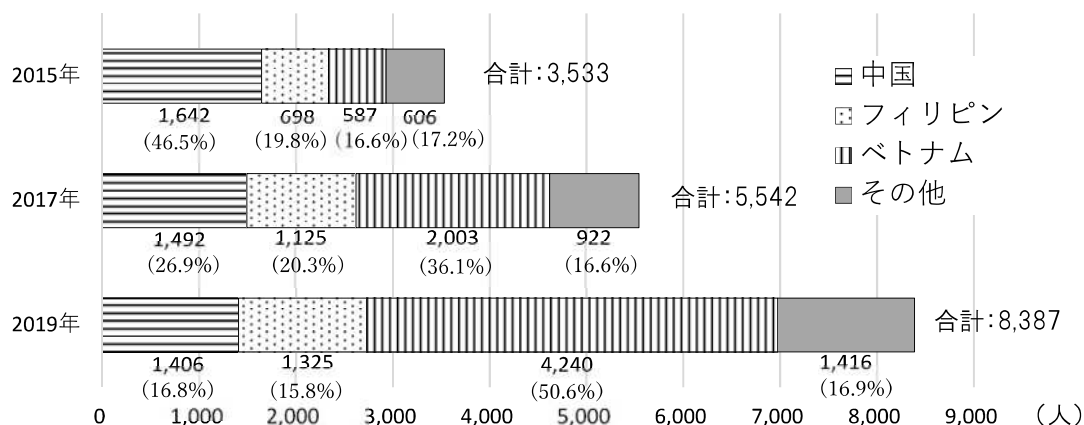
なお，製造業の技能実習生数については，産業分類上は「卸売・小売業」に分類される事業者において食品製造部門に従事している技能実習生が多く含まれていると考えられることから，「卸売業・小売業」の人数を加算している。

(5) 新たな送り出し国との関係構築

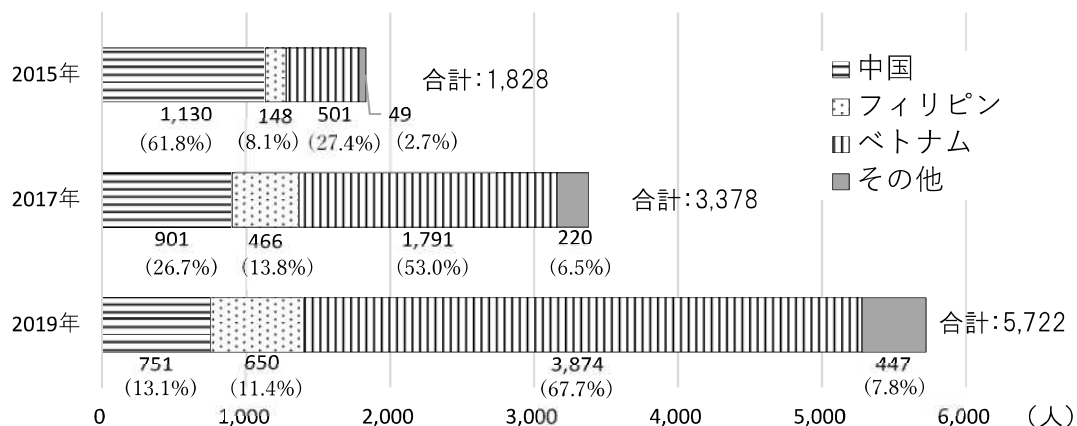
ア 背景

- ・ 本県においては、2015年の時点では中国人労働者が全体の50パーセント近くを占めていたが、中国の経済成長等に伴い減少傾向となっており、2017年以降、ベトナム人技能実習生の急増を主要因としてベトナム人労働者数が最多となっている。フィリピン人労働者は、安定的に増加している。

【図表 18-1: 国籍別(上位3か国)外国人労働者数の推移】 (各年10月末時点)



【図表 18-2: 国籍別(上位3か国)外国人技能実習生数の推移】 (各年10月末時点)



(資料)鹿児島労働局公表資料を基に県で作成

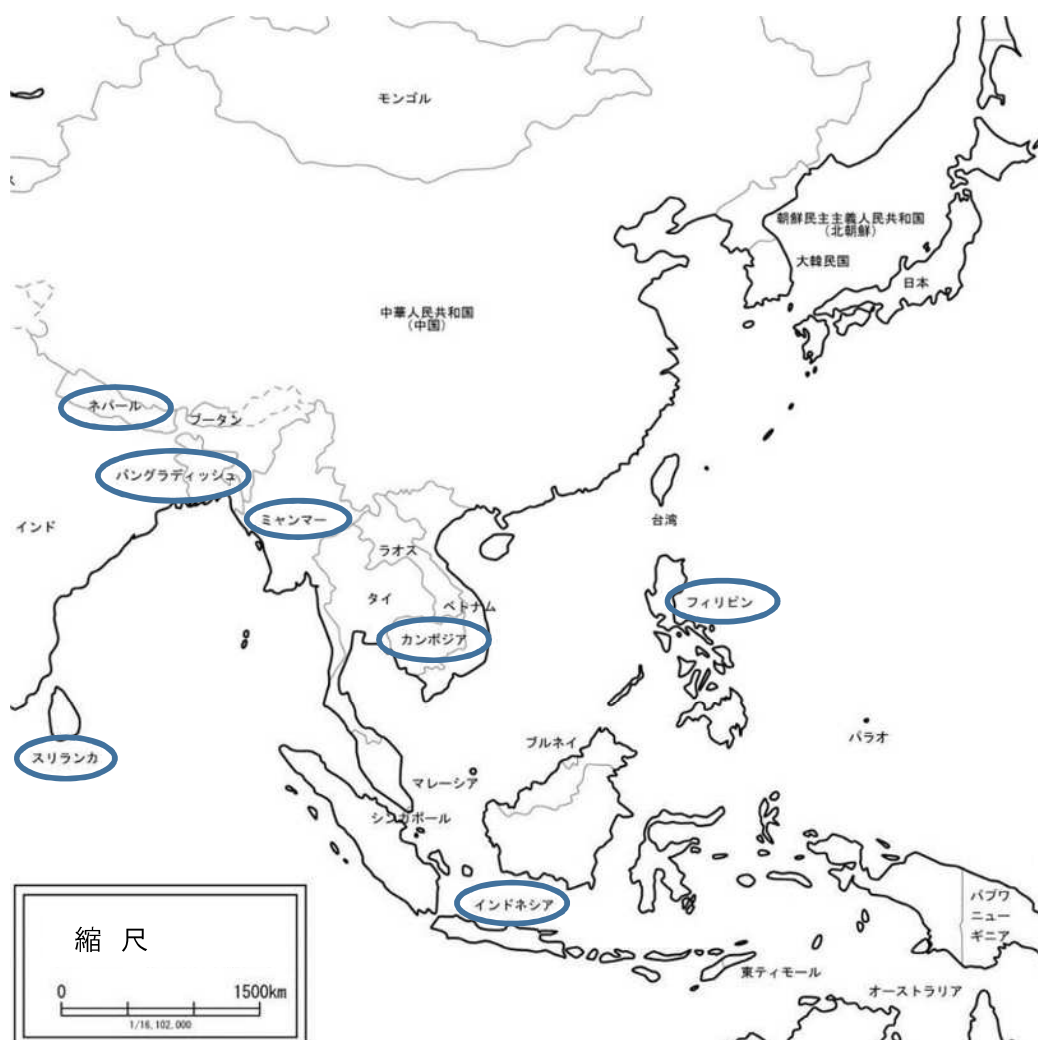
- ・ 本県において外国人材を安定的に受け入れるため、まずは、県内外国人労働者数が最多であるベトナムとの関係強化を図る必要がある。
- ・ 一方で、外国人労働者の受入れが中国からベトナムへシフトしたように、今後のベトナムの経済発展等を考慮すると、ベトナムに続く新たな送り出し国との関係構築が必要となっている。

イ 新たな関係構築を図る対象国の選定

- ・ 本県が関係構築を図る新たな送り出し国については、「技能実習に関する二国間取り決め(協力覚書)」及び「特定技能に関する二国間の協力覚書」の有無(2019年10月末時点)に着目し、以下の7か国(ベトナムを除く。)について、人口規模や経済状況、生活習慣等を総合的に勘案して、現時点で有望と考えられる国を検討する。

- ・インドネシア ・バングラデシュ ・フィリピン ・ミャンマー
- ・ネパール ・スリランカ ・カンボジア

【図表 19: アジア地図】



(ア) 人口及び国内在留者数

- ・ 図表20のとおり、ベトナムを除く7か国の中で 2,000 万人以上の労働力人口を有している国は、インドネシア(1億 2,814 万人)、バングラデシュ(6,350 万人)、フィリピン(4,139 万人)、ミャンマー(2,186 万人)である。
- ・ 日本国内における在留者数は、ベトナムを除くと、フィリピン(260,553 人)が最も多い。技能実習生数を見ると、フィリピン(27,809 人)のほか、インドネシア(21,894 人)、ミャンマー(6,144 人)、カンボジア(6,180 人)などが比較的多くの人材を送り出している。

【図表 20: 各国の人口及び在留者数等】

主要指標	インドネシア	バングラデシュ	フィリピン	ミャンマー	ネパール	スリランカ	カンボジア	ベトナム(参考)
人口(2017年)	2億6189万人	1億6659万人	1億492万人	5,337万人	2,930万人	2,088万人	1,610万人	9,367万人
労働力人口・分布(2017年)	労働力人口 =約1億2814万人 ・農林水産業 30.8% ・製造業等 22.0% ・サービス業等 47.2%	労働力人口 =約6,350万人 ・農業等 40.6% ・製造業等 20.4% ・サービス業等 39.0%	労働力人口 =約4,139万人 ・農林水産業 25.4% ・製造業 18.3% ・サービス業 56.3%	労働力人口 =約2,186万人 ・農林水産業50.6% ・製造業等 15.9% ・サービス業 33.5%	労働力人口 =約1,681万人 ・農業等 69% ・製造業等 12% ・サービス産業 19%	労働力人口 =約856万人 ・農業等 26.1% ・製造業等 28.4% ・サービス産業 45.5%	労働力人口 =約891万人 ・農業等 48.7% ・製造業等 19.9% ・サービス産業等 31.5%	労働力人口 =約5,473万人 ・農業等 40.3% ・製造業等 25.7% ・サービス業等 34%
日本における在留者数(2017年末)	49,982人	14,144人	260,553人	22,519人	80,038人	23,348人	10,719人	262,405人
うち技能実習生	21,894人	103人	27,809人	6,144人	179人	341人	6,180人	123,563人
本県における在留者数(2017年末)	248人	40人	1,935人	52人	201人	21人	99人	2,519人
うち技能実習生	113人	統計資料なし	466人	統計資料なし	5人	統計資料なし	71人	1,791人
技能実習に関する二国間取決め(協力覚書)の有無	○	○	○	○	×	○	○	○
特定技能に関する二国間の協力覚書の有無	○	○	○	○	○	○	○	○

(資料)外務省,ジェトロ,(公財)国際労働財団,法務省,鹿児島労働局公表資料等を基に県で作成

(イ) 経済状況

- ・ 各国のGDP成長率, GDP, 1人当たりGDPなどの状況は, 図表 21 のとおりである。
- ・ 1人当たりGDPは, 一般的に 3,000ドルを超えると自動車等の耐久消費財の普及が進むといわれており, その国の経済の発展度合いや国民の経済的な豊かさを表す指標のひとつであるが, スリランカ(4,073 ドル), インドネシア(3,876 ドル)などが比較的高くなっている。また, 1人当たりGDP水準が低い国においては, 高収入を求めて周辺国へ出稼ぎに出る労働者が多いといわれている。バングラデシュ(1,606ドル), ミャンマー(1,166ドル),

ネパール(1,004ドル), カンボジア(1,388ドル)が比較的低い水準となっている。

- ・ また, 日本で就労後, 帰国した人材の母国での活躍の場のひとつであると考えられる現地日系企業の数も, 日本での就労に向けた動機付けとしてプラスに働く可能性が高い。

【図表 21: 各国の経済状況】

主要指標	インドネシア	バングラ デシュ	フィリピン	ミャンマー	ネパール	スリランカ	カンボジア	ベトナム (参考)
実質GDP成長率 (2017年)	5.1%	7.6%	6.7%	6.3%	5.9%	3.3%	7.0%	6.8%
名目GDP総額 (2017年)	1兆150億ドル	2,621億ドル	3,140億ドル	614億ドル	288億ドル	874億ドル	222億ドル	2,237億ドル
一人当たりの 名目GDP (2017年)	3,876ドル	1,606ドル	2,976ドル	1,166ドル	1,004ドル	4,073ドル	1,388ドル	2,389ドル
失業率 (2017年)	5.5%	—	5.7%	4.0%	—	4.2%	—	3.2%
平均賃金 (月額:円ベース)	30,000円 前後	20,000円 前後	30,000~ 40,000円 前後	15,000円 前後	20,000~ 30,000円 前後	20,000~ 35,000円 前後	23,000円 前後	30,000円 前後
現地日系企業数 (2017年)	1,911拠点	279拠点	1,502拠点	438拠点	53拠点	89拠点	309拠点	1,816拠点

(資料)外務省, ジェトロ公表資料等を基に県で作成

(ウ) 生活習慣等

- ・ 仏教徒の割合が高い国は, ミャンマー, スリランカ, カンボジアである。
- ・ インドネシア, バングラデシュはイスラム教徒が多い。イスラム教徒を受け入れるに当たっては, 毎日の礼拝や食事に関する戒律などへの配慮が必要である。
- ・ 各国の主な言語は以下のとおり。フィリピンでは公用語として英語も使われており, 英語によるコミュニケーションが取りやすい。

【図表 22: 各国の主な宗教・言語】

主要指標	インドネシア	バングラ デシュ	フィリピン	ミャンマー	ネパール	スリランカ	カンボジア	ベトナム (参考)
宗 教	イスラム教 (約87%) ほか	イスラム教 (約88%) ほか	キリスト教 (約93%) ほか	仏教 (約90%) ほか	ヒンドゥー教 (約81%) ほか	仏教 (約70%) ほか	仏教 (一部イスラム教)	仏教, カトリック ほか
言 語	インドネシア語	ベンガル語	フィリピン語 英語	ミャンマー語	ネパール語	シンハラ語 タミル語	カンボジア語	ベトナム語

(資料)外務省公表資料を基に県で作成

- ・ 各国における日本語教育機関数(2015 年)は以下のとおり。日本語教育機関数, 人口10万人あたりの学習者数ともに, ベトナムを除くと, インドネシアが最も多く, 続いてフィリピンが多い。
- ・ ミャンマーは, 2012 年から 2015 年の間で日本語教育機関数が3倍となっている。

【図表 23: 各国の日本語教育機関の数】

		インド ネシア	バングラ デシュ	フィリピン	ミャンマー	ネパール	スリランカ	カンボジア	ベトナム (参考)
2012 年	日本語教育機関 の数(機関)	2,346	24	177	44	49	67	25	180
2015 年	日本語教育機関 の数(機関)	2,496	37	209	132	106	76	29	219
	人口10万人あたり の学習者数(人)	289	1	50	21	15	49	26	69
日本語教育機関数 の伸び(倍)		1.1	1.5	1.2	3.0	2.2	1.1	1.2	1.2

(資料)国際交流基金公表資料を基に県で作成

(エ) 新たな送り出し国について

- ・ 今後の外国人材の送り出しについては, ベトナムのほかに以上の7か国が中心になると考えられ, 各監理団体等において, 業種等に応じ, 適切な送り出し国及び送り出し機関を選定し, 優秀な外国人材の安定的な受入れに努める必要がある。
- ・ 今後, 新たに関係を構築する送り出し国としては, これら7か国のうち, 人口規模, 経済状況, 生活習慣等に加え, これまで出された関係団体の意見, アンケート調査結果等を踏まえて, 次の2か国が有望と考えている。

① ミャンマー

- ・ ミャンマーでは大学を卒業しても若者の就職先が少ないことから, 若い優秀な人材の多くが海外へ働きに出ている状況である。
- ・ 人口規模や経済状況等から, 今後の送り出し人数の拡大, 安定的な送り出しについて, 最も潜在可能性が高い。

② フィリピン

- ・ 県内における労働者数が安定的に増加しており, 英語でのコミュニケーションがとれることなど, 引き続き, 送り出し国として有望である。
- ・ サービス業が主要産業であり, メイドとして他国で就労する人材も多い。また, 経済連携協定(EPA)による介護福祉士候補者の国内受入実績があるほか, 特定技能の介護分野において他国に先行して技能試験が実施されるなど, 特に介護分野において有望である。

3 取組の方向性

本県における外国人労働者を巡る現状や課題を踏まえ、外国人材の安定的な受入れを図るとともに、外国人材が安心して働き、活躍することができる住みやすい地域づくりを進める上で、今後取り組むべき基本的な方向性を設定する。

(1) 外国人材の安定的な受入体制の整備

- ・ 国内外で外国人材の確保に係る地域間競争が激化する中、今後、本県が優秀な外国人材を安定的に受け入れられるよう、受入事業者や監理団体等に対する支援・連携強化を推進する。
- ・ 県内外国人労働者数が最多のベトナムとの関係強化を図るとともに、新たな送り出し国との関係構築を図る。

(2) 共生社会の実現に向けた相互理解の促進

- ・ 外国人材に日本の文化・ルール等を理解してもらうだけでなく、県民も、外国人材を温かく迎え入れ、相手の文化・習慣等の違いを尊重しようとする意識を醸成することにより、地域住民と外国人材がお互いの文化等の違いを認め合い、共に生きる社会の実現を目指す。

(3) 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備

- ・ 県内産業の人手不足を緩和し、地域経済の活性化を図るため、本県を選んできた外国人材が地域に定着し、地域社会の重要な構成員として長く活躍できるよう、適切な就労環境の確保、多言語による生活情報の提供、各種相談対応など、支援体制の充実を図る。

4 今後の施策展開

(1) 外国人材に対する支援

- ・ 県内在住外国人が、在留資格や雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語による相談体制の充実を図る。
- ・ 相談員が市町村等に出向く出張相談の実施などにより、相談窓口へ来ることが難しい外国人の相談ニーズに対応する。
- ・ 市町村等と連携し、日本語・日本理解講座のモデル事業の実施などにより、県内在住外国人の就労、生活におけるコミュニケーション能力の向上、文化・生活習慣の理解促進を図る。

(2) 受入事業者等に対する支援・連携強化

- ・ 国や市町村、業界団体、監理団体、有識者等で構成する「かごしま外国人材受入活躍推進会議」を開催し、外国人材の安定的な受入体制の整備、安心して働き、暮らせる環境整備等に向け、関係機関の連携強化を図る。
- ・ 外国人材の雇用に係る事業者向け相談窓口の設置やセミナーの開催など、外国人材雇用の取組を支援する。
- ・ 食品加工業や農業、漁業、建設業など既に県内で一定数の技能実習生の受入れが進んでいる業種については、技能実習2号又は3号から特定技能への移行を円滑に進めることにより、県内での就労を継続的に確保できるよう、業界団体等と連携してセミナーを開催するなど、外国人材受入制度の理解促進を図る。
- ・ 受入事業者、監理団体、業界団体等が行う外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組(日本語能力の向上、地域との交流等)を支援する。
- ・ 県内事業者の国際的なビジネス展開を支援するため、県内大学に在籍する外国人留学生等と事業者の交流等を促進する。

<各業種ごとの取組>

<製造業>

- ・ 製造業については、最も外国人材の受入れが進んでおり、引き続き、経済団体等と連携し、外国人材受入制度の理解促進や外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた取組を進める。

<農業>

- ・ 農業分野については、「県農業労働力支援センター」や「県農業分野技能実習制度適正推進協議会」と連携して、技能実習制度や受入れのための環境整備などに関する研修会の開催、農業法人等からの相談対応、労働力確保に関する情報提供など、外国人材受入制度の理解促進や外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた取組を進める。
- ・ 農協等が実習実施者となり、農家から農作業を請け負ったほ場や農協の施設を活用して、年間を通じて技能実習を行う「農作業請負方式技能実習」の取組拡大を支援する。
なお、この取組については、技能実習生を労働者として派遣することとならないよう、農協や農家の関係法令等の理解促進に努めるとともに、国の農業技能実習事業協議会が定めたガイドラインに基づき、技能実習計画の確認、実施状況の確認などにより、適正な技能実習の実施を推進する。

<建設業>

- ・ 建設業については、今後も技能労働者として技能実習生や特定技能外国人の受入れの増加が見込まれるとともに、高度専門職を技術者として受け入れることも予想されることから、引き続き、業界団体と連携して、セミナー等を通じて情報提供するなど、外国人材受入制度の理解促進や外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた取組を進める。

<介護>

- ・ 介護については、一定の日本語能力や介護の知識など介護特有の要件が求められることなどから、他の業種に比べて受け入れが進んでいない。このため、外国人介護人材の受入れが可能である以下の4つの類型の活用を図り、安心して県内で働けるよう関係機関や団体等と連携を図りながら、介護職の魅力の発信に努めるとともに、ベトナム・ハイズオン省との連携協定等に基づき、外国人介護人材を安定的に受け入れる仕組みの構築の検討を進める。

- ・ 経済連携協定(EPA)については、介護福祉士国家資格取得を目指す外国人が円滑に就労・研修を行えるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識の学習を支援する。
- ・ 在留資格「介護」については、介護福祉士国家資格取得を目指す留学生を受け入れる仕組みの構築の検討を早急に進めるとともに、介護福祉士養成施設における日本語学習等を支援する。
- ・ 在留資格「技能実習」については、現時点で最も多くの受入れが見込まれる類型であることから、ベトナム・ハイズオン省との連携協定も生かし、現地送り出し機関と県内監理団体、受入施設とのマッチングが安定的に行われる仕組みを構築する。
また、入国時に一定水準の日本語能力が求められるなど、他産業に比べて研修・教育を始めとする受入費用に係る受入施設の負担が大きいことから、介護技能の向上につながる研修を実施する事業者に対する支援を行うなど、受入施設の負担の軽減につながる取組を進め、就労する外国人介護人材の定着等を図る。
- ・ 在留資格「特定技能」については、協力覚書の締結国における介護技能評価試験等の実施が一部の国に限られるとともに、技能実習からの移行も直ちには見込まれないことから、今後の本県における新たな送り出し国との関係構築の状況や技能実習による受入状況等も踏まえて、受入体制の検討を進める。

<宿泊業・飲食業>

- ・ 宿泊業については、2020年2月に技能実習2号移行対象職種に追加されたところであり、今後、技能実習生及び特定技能外国人の受入れが進むと考えられる。
また、飲食業については、技能実習2号移行対象外であり、特定技能外国人を中心に受入れが進むと考えられる。
これらの業種については、業界団体等と連携し、外国人材受入制度の理解促進や特定技能外国人の受入れ・定着に向けた取組を進める。

(3) 送り出し国との関係強化、本県の魅力のPR

- ・ ベトナム・ハイズオン省との連携協定等に基づき、技能実習生や介護福祉士を目指す留学生などの人材を安定的に受け入れる仕組みを構築するとともに、旧正月を祝うベトナム・テト・フェスタを開催するなど、ベトナムとの関係強化を図る。

- ・ 農産物の生産技術や加工・保存技術などの研修プログラムを作成し、県農業開発総合センターや県大隅加工技術研究センター等でベトナム・ハイズオン省からの研修生を受け入れるとともに、農業や医療福祉等の専門家を派遣するなどの技術協力や相互交流を推進する。
- ・ ミャンマー等の送り出し機関と県内監理団体・事業者とのビジネスマッチングを実施するなど、新たな送り出し国との関係構築を図る。
- ・ 外国人材向けに、本県の豊かな自然や文化、生活費が安く通勤距離が短いなどの暮らしやすさに加えて、本県で活躍する技能実習生の様子等について、パンフレットやソーシャルメディアを活用してPRし、本県の認知度・イメージの向上を図る。

(4) 国・市町村、関係機関との連携

- ・ 市町村や国等の関係機関で構成する「多文化共生社会推進会議」を開催し、外国人が住みやすい地域づくりに向け、関係機関の連携強化を図る。
- ・ 国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守や日本人労働者と同様以上の報酬の確保の徹底等について、事業者の理解促進を図る。
- ・ 県民に対し、貴重な人材として地域社会を支えている外国人材の活躍や、母国の文化・習慣、伝統芸能等の情報発信などを行い、相互理解の促進を図る。
- ・ 市町村、日本語教育団体、国際交流団体等と連携して、県内在住外国人を対象に、身近な市町村における日本語教室等の開催を促進する。
- ・ 異なる習慣や言語、近隣住民との協調性への不安などから、賃貸住宅において外国人の入居を制限する状況がある。このため、本県で就労する外国人材がスムーズに住宅を確保できるよう、住宅セーフティネット制度のもと、県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体で構成する県居住支援協議会において、受入事業者との連携も図りながら、外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅、いわゆるセーフティネット住宅の登録促進のための賃貸人への普及啓発や、地域にある空き家を活用するための改修費助成など、外国人が入居しやすい住宅の供給促進を図る。

- ・ 外国人の子供の就学機会の確保に向けて、市町村教育委員会、学校に対して「就学ガイドブック」、「外国人児童生徒受入の手引き」等を紹介するとともに、市町村と連携して、県内在住外国人に対し、市町村の広報誌やホームページ等を利用し、就学のための必要な情報提供を行う。
また、市町村の福祉担当部署や公共職業安定所等との連携により、未就学者の情報の把握に努めるよう、市町村教育委員会に対して指導助言を行い、外国人の子供の円滑な就学を促進する。
- ・ 小中学校においては、日本語教室を設置している小学校に対する教員の加配措置や、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する易しい日本語の教材等を活用した個別指導、チームティーチングなどを通じて、児童生徒の実態に応じた支援を行うなど、市町村教育委員会と連携した学習環境の整備に努める。
- ・ 高等学校においては、外国人生徒を対象とした入学ガイダンスや進路実現に向けたキャリア教育の充実に取り組むとともに、個々の生徒の諸課題等に組織的に対応し、高校生活に適応しやすい学習環境の整備に努める。
- ・ 県警察においては、外国人を受け入れている事業所や学校機関等に対し、必要に応じて外国人に対する交通安全教育や防犯教室、110番通報講習を開催し、外国人の交通事故防止や犯罪被害防止に努める。
また、地方出入国在留管理局等の関係機関と連携して不法就労助長事犯に関与する悪質な仲介業者及び雇用主を積極的に摘発して悪質なブローカー等の排除に努める。

資料編

- ・市町村別・産業別外国人労働者数（2019年10月末現在）
- ・市町村別・産業別外国人技能実習生数（2019年10月末現在）

市町村別・産業別外国人労働者数

(2019年10月末現在 鹿児島労働局)

	外国人労働者数(人)		市町村別内訳																				
	外国人労働者数(人)	外国人労働者数(人)	鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	阿久根市	出水市	指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市	日置市	曾於市	霧島市	いちき串木野市	南さつま市	志布志市	奄美市	南九州市	伊佐市	始良市	三島村	十島村
全産業計	8,387	2,555	399	373	145	597	289	65	129	255	176	212	523	182	226	279	48	385	85	224	0	0	0
A 農業、林業	1,194	34	117	53	3	35	84	16	33	10	34	81	52	0	15	117	0	152	5	6	0	0	0
うち 農業	1,191	34	117	53	3	35	84	16	33	10	34	78	52	0	15	117	0	152	5	6	0	0	0
B 漁業	41	4	5	2	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	739	357	48	5	15	22	1	15	5	83	27	12	45	6	7	10	7	11	3	32	0	0	0
E 製造業	3,811	766	66	299	117	441	161	7	73	109	13	84	275	134	84	116	0	168	53	142	0	0	0
うち 食料品製造業	2,661	562	50	299	90	341	153	5	41	43	1	76	62	113	26	88	0	158	2	46	0	0	0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	36	4	0	0	0	1	0	2	0	1	3	3	3	2	0	7	0	9	0	0	0	0	0
うち 繊維工業	260	27	0	0	0	22	0	0	26	0	0	4	39	0	10	14	0	0	7	22	0	0	0
うち 金属製品製造業	121	14	5	0	0	1	1	0	0	29	6	0	43	0	2	0	0	0	0	6	0	0	0
うち 生産用機械器具製造業	39	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 電気機械器具製造業	233	83	0	0	5	14	0	0	6	11	0	0	0	0	0	7	0	0	22	27	0	0	0
うち 輸送用機械器具製造業	41	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	19	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	52	17	5	1	0	5	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	5	4	0	10	0	0
I 卸売業、小売業	825	529	43	0	2	26	6	20	9	13	12	23	25	9	0	17	14	41	7	6	0	0	0
J 金融業、保険業	25	7	0	0	0	10	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	97	69	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	15	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
L 学術研究・専門・技術サービス業	82	17	0	0	0	2	3	0	0	0	0	56	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	327	196	19	0	0	8	18	1	0	1	2	4	42	19	2	1	0	1	0	4	0	0	0
うち 宿泊業	95	41	6	0	0	0	14	1	0	0	0	0	24	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 飲食店	231	155	13	0	0	8	4	0	0	1	2	4	18	18	1	1	1	0	0	4	0	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	46	22	7	0	1	0	3	0	0	3	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0
O 教育、学習支援業	296	227	17	0	1	1	0	1	0	3	2	1	15	5	4	1	2	1	5	7	0	0	0
P 医療、福祉	204	71	14	1	3	6	4	1	0	6	2	4	16	3	4	4	7	1	11	7	0	0	0
うち 医療業	61	29	0	1	1	2	2	1	0	3	1	0	3	1	0	2	4	0	0	5	0	0	0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	143	42	14	0	2	4	2	0	0	3	1	4	13	2	4	2	3	1	11	2	0	0	0
Q 複合サービス事業	82	10	29	9	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	2	0	0	1	0	0	0
R サービス業(他に分類されないもの)	384	173	26	0	1	30	1	0	0	12	2	0	9	2	103	7	1	0	0	5	0	0	0
うち 自動車整備業	13	1	0	0	0	3	0	0	0	3	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
うち 職業紹介・労働者派遣業	171	28	16	0	1	2	1	0	0	2	0	0	1	0	103	3	0	0	0	4	0	0	0
うち その他の事業サービス業	151	127	10	0	0	1	0	0	0	4	0	0	5	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0
S 公務(他に分類されるものを除く)	159	40	2	3	2	6	7	4	0	11	13	3	23	4	5	2	6	1	1	1	1	0	0
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村別・産業別外国人労働者数

	市町村別内訳																						
	さつま町	長島町	湧水町	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	中種子町	南種子町	歴久島町	大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	喜界町	徳之島町	天城町	伊仙町	和泊町	知名町	与論町	
全産業計	339	70	32	308	126	49	17	85	6	2	22	0	1	12	8	13	9	5	8	104	22	2	2
A 農業、林業	5	42	16	58	71	34	11	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	90	9	0	0
うち 農業	5	42	16	58	71	34	11	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	90	9	0	0
B 漁業	0	0	0	8	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	0	3	0	6	5	6	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E 製造業	321	11	14	229	45	5	5	63	0	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 食品製造業	214	1	0	228	37	5	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 繊維工業	13	8	13	0	0	0	5	41	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 金属製品製造業	6	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 生産用機械器具製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 電気機械器具製造業	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 輸送用機械器具製造業	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
I 卸売業、小売業	0	0	0	1	4	0	0	7	0	0	0	0	1	0	0	7	1	0	0	0	0	2	0
J 金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L 学術研究・専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0
うち 宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0
うち 飲食店	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0
O 教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
P 医療、福祉	0	0	0	1	1	4	1	1	1	1	9	0	0	0	3	2	2	2	0	8	1	0	0
うち 医療業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	0	0	0	1	1	4	1	0	1	0	8	0	0	0	3	0	2	2	0	8	2	0	0
Q 複合サービス事業	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	5	0	0
R サービス業(他に分類されないもの)	10	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 自動車整備業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 職業紹介・労働者派遣業	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち その他の事業サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S 公務(他に分類されるものを除く)	3	2	2	0	0	0	0	4	2	1	1	0	0	1	0	0	2	1	2	1	2	1	2
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村別・産業別外国人技能実習生数

(2019年10月末現在 鹿児島労働局)

	市町村別内訳														技能実習生数(人)						
	鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	阿久根市	出水市	指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市	日置市	曾於市	霧島市	いちま市(旧大口市)	南さつま市		志布志市	奄美市	南九州市	伊佐市	姶良市	三島村
全産業計	1,303	267	358	112	454	237	52	120	159	127	196	253	129	205	245	5	315	62	153	0	0
A 農業、林業	27	105	53	3	34	82	16	31	6	32	77	47	0	15	113	0	152	4	4	0	0
うち 農業	27	105	53	3	34	82	16	31	6	32	74	47	0	15	113	0	152	4	4	0	0
B 漁業	3	3	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	316	36	5	15	15	1	15	5	67	20	12	31	3	7	10	3	11	2	30	0	0
E 製造業	565	28	289	92	346	148	6	67	69	10	79	170	116	80	102	0	108	42	118	0	0
うち 食料品製造業	426	24	289	73	268	143	4	36	38	0	73	31	99	25	82	0	99	0	39	0	0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	2	0	0	7	0	9	0	0	0	0
うち 繊維工業	21	0	0	0	16	0	0	25	0	0	4	38	0	10	13	0	0	0	18	0	0
うち 金属製品製造業	7	4	0	0	1	0	0	0	21	5	0	25	0	0	0	0	0	0	6	0	0
うち 生産用機械器具製造業	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 電気機械器具製造業	72	0	0	5	12	0	0	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	21	16	0	0
うち 輸送用機械器具製造業	33	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I 卸売業、小売業	280	38	0	2	24	4	15	9	8	0	20	2	8	0	16	0	39	6	0	0	0
J 金融業、保険業	14	0	0	0	6	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	68	57	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	56	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	18	8	1	0	1	2	0	0	0	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 飲食店	18	8	1	0	1	2	0	0	0	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O 教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P 医療、福祉	35	14	6	0	0	0	0	0	0	4	4	1	0	0	0	0	0	8	1	0	0
うち 医療業	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	31	10	6	0	0	0	0	0	0	4	4	1	0	0	0	0	0	8	1	0	0
Q 複合サービス事業	54	0	26	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
R サービス業(他に分類されないもの)	188	33	21	0	21	0	0	0	6	0	0	0	2	103	2	0	0	0	0	0	0
うち 自動車整備業	10	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
うち 職業紹介・労働者派遣業	119	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	0	0	0	0	0	0	0
うち その他の事業サービス業	38	33	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S 公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村別・産業別外国人技能実習生数

産業別	市町村別内容																						
	さつま町	長島町	湧水町	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	中種子町	高橋子町	歴久高町	大和村	宇佐村	瀬戸内町	龍郷町	喜界町	徳之島町	天城町	伊仙町	和泊町	知名町	与論町	
全産業計	248	62	28	274	118	40	11	68	2	0	9	0	0	8	0	0	0	0	0	5	88	9	0
A 農業、林業	5	40	16	58	71	33	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	87	9	0
うち 農業	5	40	16	58	71	33	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	87	9	0
B 漁業	0	0	0	8	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	0	2	0	5	5	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E 製造業	243	8	12	200	39	5	3	52	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 食料品製造業	150	0	0	200	31	5	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 繊維工業	13	8	12	0	0	0	3	38	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 金属製品製造業	6	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 生産用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 電気機械器具製造業	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 輸送用機械器具製造業	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I 卸売業、小売業	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
J 金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 飲食店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O 教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P 医療、福祉	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 医療業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q 複合サービス事業	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 自動車整備業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 職業紹介・労働者派遣業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち その他の事業サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S 公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0